

6月定例会における
代表・一般質問から

環境

栗東市の
産業廃棄物処分場問題

問 県の改善命令により行われてきた深掘り穴の是正工事の効果が極めて低いとする栗東市調査委員会の専門家の見解書について、県はどのように考えているのか伺います。

答 今回の是正工事は、下層の地下水層である砂層へ浸透水が流出しないよう実施されたものです。

見解書では、是正面より上部の砂層が地下水汚染の源であり、是正工事の効果に疑問があるとされています。改善命令を発する前と今年2月のボーリング調査で、是正面より下層の砂層の存在を確認しており、下層部の砂層の地下水への浸透水の流入を防止する遮水工事は、地下水汚染防止対策として必要であつたと考えています。

上部の砂層については、そこに流れ込む浸透水が問題であり、浸透水対策として水処理施設を設置し、処理することを、改善命令の一つとして深掘り是正工事と併せて発しています。

したがって、今回の是正工事は十分に意味があり、見解書の指摘は当たらないものと考えています。

琵琶湖森林づくり
県民税

問 森林づくりに必要な新たな費用負担の手法として、「県民税均等割超過課税方式」が採用されましたが、新たな税負担は、県民生活の活力を阻害することも考えられ、慎重の上にも慎重を期すべきと考えますが、見解を伺います。

答 琵琶湖森林づくり県民税は、琵琶湖を抱える本県が、早急に森林の持つ公益的機能を発揮させる森林づくりに取り組むために導入するものです。**県民税均等割の上乗せ方式**※1としたのは、徴税コストが低額で済むこと、会費的な性格を持つ均等割であれば広く県民の皆さんに負担していただくのになじみやすいこと、低所得者に配慮したしくみになっていることなどを考慮したからです。

今後、森林づくり以外の福祉や教育などで新たな行政課題が生じ、税負担が必要となった場合に、均等割に安易に上乗せすることは、県民の皆さんの理解が得られないものと考えており、当然、慎重な検討・判断が求められるものと考えます。

産業

近江牛の産地偽装問題

問 今回の問題は、**トレーサビリティ法**が守られず、成牛の移動履歴の偽装が生産者サイドでなされたものですが、近江牛の信頼回復に対する取組について伺います。

答 6月はじめに、生産、流通・販売、消費の関係団体や学識経験者で構成する「近江牛」信頼回復対策チームを立ち上げました。近江牛を消費者に分かりやすく、身近なものにしていくため、近江牛振興に向けた新たな検討会を設ける必要があるなどの意見をいただいております、近く、**県への提言**※2をいただく予定です。

県としては、トレーサビリティ法の徹底、安心・安全の情報システムの確立、また信頼回復チームの提言を踏まえた対策の実施について、生産者や流通関係者とともに積極的に進めていくことで、消費者の皆さんの信頼を確実なものとし、一日も早い近江牛ブランドの信頼回復とその発展につなげていきたいと考えています。

安全

交通安全対策

問 県内の交通死亡事故は、5月末現在で死者数50人と、前年同期と比べて大幅に増加しています。交通死亡事故を減少させるための今後の取組について伺います。

答 今年の死亡事故の特徴として、高齢者の死者とシートベルトを着用せずに亡くなっ

た方が数が、過去3年間の平均を大幅に上回ることがあげられます。

緊急の対策として、交通事故についての危険性の認識を高める対策が中心になるものと考えています。具体的には、高齢者の事故防止については、高齢者に対する訪問活動等を通じ、交通安全意識の高揚を図り、また、シートベルト着用の上向上については、チラシの作成配布やテレビスポット放送の活用等により、運転者等の認識を高めていきたいと考えています。

重大事故に結びつく悪質・危険な交通違反の取締りを一層強化するとともに、こうした施策を推進していきたいと考えています。



近江路交通マナーアップ運動

地域の安全対策

問 来日外国人による犯罪が深刻化し、昨年、全国における来日外国人犯罪の検挙件数・検挙人員は過去最多となりましたが、本県での現状と対策について伺います。

答 本県においても、昨年の検挙件数、検挙人員は過去最多となっており、その傾向として凶悪化、悪質化の傾向が強いこと、不法滞在者による犯行が多いことなどがあげられます。

このような現状を踏まえ、平成14年に、刑事部捜査第一課に国際犯罪対策室を設置するなど体制を強化し、また、関係府県警察との共同捜査の推進、入国管理局との連携による不法滞在者の合同摘発等の推進などの対策を進め、外国人犯罪の予防、摘発に努めています。今後とも、捜査体制の整備や新たな捜査手法を活用していきたいと考えています。

行政

指定管理者制度

問 公の施設の管理運営を民間に開放する指定管理者制度について、どのような効果を期待し、取組を進めていこうとするのか伺います。

答 この制度は、近年の構造改革の流れの中で、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するために導入されたもので、民間を含む幅広い事業主体の参入により、競争原理を生かしながら、限られた財源の有効活用や行政サービスの向上を図ろうとするものです。

また、施設の管理を幅広く委任することで、指定管理者の裁量が生かしやすいしくみとなっており、経費の削減だけでなく、効率的な運営により生み出され

た財源で新たなサービスを創出するなど、施設の効用を最大限に発揮させるという積極的な効果も期待しています。

県立施設の見直し

問 県立施設の廃止や市町への移管など、その在り方を見直す方針が明らかにされましたが、これまでの経過と現状について伺います。

答 県は、これまで、県民ニーズに応じた行政サービスを提供するため、文化施設や社会福祉施設などを設置し、サービス向上と効率的な管理運営に努めてきましたが、厳しい財政状況の中で、県立施設の在り方について原点から見直しを行うこととしました。

具体的には、類似施設の整備状況などを踏まえ、県が設置する必要性が低下していると判断される施設については、市町への移管や廃止を進めるなど、施設ごとの方向性を取りまとめました。現在、具体的な作業を進めており、今後とも着実に進むよう努めていきたいと考えています。

市町村合併

問 新たな市町村制における、これからの県の在り方と、今後の自主的な市町村合併の推進について伺います。

答 今年度末には、本県の自治の姿が従前の50市町村から13市13町へ大きく生まれ変わることとなります。

地域の課題の解決は住民により身近な市町において処理され、

用語解説

- ※1 現行の県民税均等割の額（個人：年額1,000円、法人：資本金等の金額に応じ年額20,000円～800,000円）に、個人については800円を、法人については2,200円～88,000円を上乗せするものです。
- ※2 正式名：「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」牛海綿状脳症のまん延を防止するとともに、畜産およびその関連産業の健全な発展と消費者の利益の増進を図ることを目的として、牛および牛肉に個体識別番号を付け、生産、流通の履歴情報を記録、保存することを義務づける法律です。
- ※3 7月5日に次の6項目について提言書が提出されました。1. 近江牛の在り方 2. トレーサビリティ法の順守徹底の点検 3. 近江牛の情報発信 4. 観光資源としての近江牛 5. 近江牛の科学的な研究の推進 6. 更なる発展に向けた検討の継続